

利尻町地域活性化推進事業補助金制度の追加募集のお知らせ

利尻町では、町内の各種団体等が地域の活性化を推進することを目的に、自主的かつ主体的な活動にご活用いただきたい事から「利尻町地域活性化推進事業補助金」を追加募集します。新型コロナウイルス感染予防のため、国が示した「新しい生活様式」や「北海道スタイル」を実践しながらの様々な創意工夫がされた取組の応募をお待ちしております。

尚、新型コロナウイルスの感染拡大による申請後の事業の中止や変更などについては、随時ご相談下さい。

【補助金の額】

○ 上限100万円、下限1万円

補助金の額は、対象経費の100%以内とし、町の予算の範囲内で交付します。

【助成期間】

○ 3年（3回）以内。（ただし、単年度毎の申請となります。）

【募集期間】

○ 令和2年7月1日（水）～12月25日（金）

ただし、申請金額が町の予算に達した場合は、募集期間の途中で締め切る場合があります。（募集を締め切った場合は、別途お知らせします。）

【提出書類】

○ 実施したい活動の事業計画書

（事業実施期間については、令和2年7月1日から令和3年3月31日までの間に限ります。）

※事業計画書の提出月の翌月に利尻町地域活性化推進事業選考会で事業を選考し、採択された応募者に通知をします。（応募された方は、役場にて事業内容などのご説明をいただきます。）

※事業終了後は、速やかに実績報告書を提出していただきます。

○対象事業

以下のような事業を対象としています。

- ① 生活環境を整備する事業
- ② 自然環境の保全を図るための事業
- ③ 産業振興を推進する事業
- ④ 保健・福祉の増進を図る事業
- ⑤ 地域教育力の向上を図る事業
- ⑥ 安心安全な地域づくりを推進する事業
- ⑦ 地域の活性化を図る事業
- ⑧ その他、町長が必要と認める事業



事業計画書などの各種様式は利尻町ホームページに掲載しています！

○問い合わせ先 利尻町役場まちづくり政策課企画振興係（電話84-2345）